

令和元年度 第2回 流山市上下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和元年7月23日(火) 午後15時40分 開会(議事)

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

内 容 (次第)

- 1 北千葉浄水場視察 (13:30~15:30)
- 2 議事【報告】 (15:40~16:40)
 - ・流山市水道事業経営戦略【改訂】 H30.4
 - ・流山市下水道事業経営戦略 H31.4 *議事において省略となる
- 3 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 敬称略

高橋 信行 (※)	笹倉 恵子 (※)	元川 忠久 (※)	荒木 利雄 (※)
琉 哲夫 (※)	山野井志津夫 (※)	佐郷谷 千洋 (※)	鈴木 洋一郎 (※)
金井 直美 (※)	羽根田 卓一 (*)	伊藤 勝 (*)	古林 重雄 (*)
横土 俊之 (*)			

欠席委員

中村 秋子 (※) 佐藤 弘泰 (*)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	秋谷 孝	下水道建設課長	浅川 晃
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	下水道建設課長補佐	大竹 誠一
経營業務課係長	坂本 英治	経營業務課係長	伊藤 由香
水道工務課係長	神山 直明	水道工務課係長	関口 清花
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	谷口 俊哉	経營業務課副主査	秋元 弘之
経營業務課主事	竹下 あかね		

事務局（坂本係長）

皆様お疲れ様でした。本日は、令和元年度第2回審議会ということで、先程、北千葉広域水道企業団の北千葉浄水場のご視察をしていただきました。お疲れのところ恐縮ですが、これより先は、議事に入らせていただきます。議事に入る前に、志村上下水道事業管理者より、ご挨拶を申し上げます。

— 管理者 挨拶 （開催通知にある議事内容「下水道使用料金の見直しについて」を変更した旨の説明を含む） —

事務局（坂本係長）

皆様へのお願いです。毎回の審議会においては、会議録作成のために、録音をさせていただいておりますので、予めご了承ください。また、ご発言に際しては、ご面倒でも、職員がお持ちするマイクを使い、氏名を言っていただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、羽根田会長に、これより先の議事の進行をお願いいたします。

会長

本日は、令和元年度第2回運営審議会に、お集まりいただきまして有難うございます。

また、先程は、大変暑い中、北千葉浄水場の視察お疲れ様でした。普段皆様が、使われている水道水が、どの様な過程で作られているのかを確認することができたので、非常に参考になったのではないかと思います。

それでは、時間も限られていますので、早速、会議に入ります。先ず、本日の、審議委員の出席状況ですが、審議委員15名のところ、出席委員13名でございますので、「流山市附属機関に関する条例第5条第2項」の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

そして、管理者のご挨拶にありましたように、開催案内で通知された議事事項と内容が変更されています。そのへんを踏まえた上で、事務局から、本日の資料の確認と、引き続き、その資料の内容の説明をお願いします。

— 挙手 坂本係長 —

会長

坂本係長、お願いします。

事務局（坂本係長）

本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料は、「流山市水道事業経営戦略【改訂版】」と「流山市下水道事業経営戦略」の2点です。

それでは、先ず初めに、「流山市水道事業経営戦略【改訂版】」について説明をさせていただきます。

— 説 明 —

会長

ありがとうございました。

事務局から「流山市水道事業経営戦略【改訂版】」について、説明をいただきました。

質疑に入る前に、私から事務局への確認ですが、日程では議事となっておりますが、今説明いただいたのは、既存の経営戦略の報告、説明であり、審議事項ではないという理解でよろしいでしょうか。

事務局（坂本係長）

はい、今回は、審議事項がございませんので、経営戦略のご案内ということでさせていただきました。

会長

はい、分かりました。それでは、只今の、水道事業経営戦略の説明について、ご質問、ご意見等のある方は挙手をお願いします。

鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

この、改訂版は、平成31年4月1日発行されたということで、その後、年号が令和になりましたので、年号をいつ頃どの様に合せて行くのかについて教えていただきたい。

事務局（秋谷課長）

年号につきましては、次に出すときには、新しい年号に変えて行きます。

会長

先程の説明によると（4年毎に見直しなので）来年の4月ごろ見直すということになりますが、その時に令和に変えるということですね。

事務局（管理者）

1年後は見直しで、これは改定ですので、意味合いが違うものです。

関連ですが、この水道事業経営戦略を、11月の日本水道協会の全国大会で、流山市独自の経営戦略として事例研究発表をする予定です。その発表に合わせて資料は作って行きたい（年号表記）と考えています。改定が4月1日であったので、令和という年号はまだ出ていませんでしたので、平成で表記していますが、今後も、他に公表して行きますので、できるだけ早い時期に年号を調整して行きたいと思います。

会長

次に元川委員どうぞ。

元川委員

先程、上下水道事業を一緒にやっているのは、流山市の特徴であるということの説明がありましたが、逆に、上水道事業と下水道事業を別々にやっているところはあるのでしょうかということと、一般的に考えると、下水道事

業は持ち出しばかりで収入がなく、上水道事業は水売って収益のバランスがとれます。そのへんから、両事業の一体運営が特徴となっているということについてもう少し説明をお願いします。

事務局（管理者）

県内について言いますと、組織として上下水道としているのは、37市中4市（本市を含む）です。

経営は、上水道事業、下水道事業それぞれ独立採算を目指していますので、下水道事業も、下水道事業会計で、独立採算でやっていくべきものだと考えています。

ただし、流山市は他の市と違い、人口増加が著しいため、平成30年3月に、次期総合計画における将来人口推計調査を行いました。その発表した内容では、それまで、18万6千人を頂点と設定して、まちづくりを行っていましたが、その人口が20万6千人に上方修正されました。この2万人は、水道事業にとっては、非常に大きく影響が出ます。いい方向への影響ではありますが、実際、28年度からは、給水申込納付金も従前の予測よりも7億円程度上で推移していて、今後、給水申込納付金を見ても数年先まで、約30億円上振れする見込みです。建築がある程度落ち着くと人口増も落ち着くので、給水申込納付金はこの一時的なものではありません。この上振れ分を、今回の経営戦略の改定で下水道事業に20億円出資し、一般会計への納付金で20億円ずつの計40億円の水道の資金を活用するというものです。

なお、他の市町村も、これからは、上下水道事業が一緒になってくると思っています。総務省から下水道事業を公営企業会計にするように通達がありましたので、来年4月には全国の市の殆どが公営企業会計になってくると思えます。両事業が企業会計となり、上下水道事業を一体化すると、管理者が1人でできるとか、色々な面でメリットがありますので、これからは、上下水道事業となって行くと思えます。

流山市では、上下水道で一体的経営をできるという判断の基に、水道事業から下水道事業へ出資という形で資金を有効活用しているという状況です。

元川委員
会長
元川委員

もう一点よろしいですか。

どうぞ。

6ページのグラフで、全国平均を100点とした場合、流山市は健全であるということが示されていますが、全国平均が必ずしも良いというものとは言えないのではないかと思います。全国的に見ると、水道の民営化が議論されていたりしており、それは自治体が水道事業を維持できないからなので

はないでしょうか。そういうのを含めた全国平均は決して良くないのではないかと感じます。流山市の場合は、人口増加していて良い経営になっているのは分りますが、この全国平均値はどのように捉えられているのか教えてください。

事務局（管理者）

これは、水道事業だけのグラフですが、全国的には人口減少で水道経営は悪くなって行くというのが実状です。本市の様に人口が増えて経営が良くなっているところは特異であると思います。

グラフで赤く示しているのが、近隣（我孫子市、柏市、野田市、松戸市）市です。柏市は、本市より、人口が多く、人口減少もなく、施設の投資もそれ程なく、資金に余裕があり、良い経営状態が続いています。そこが入っているものと比べても、流山市は遜色ない状況ですから、経営状況は良いと思っています。

元川委員

解りました。

会長

よろしいですか。

それでは、次の方どうぞ。

荒木委員

出資金と貸付金についてですが、これは、儲かっている水道から儲かっていない下水道へ貸付けていたのを、出資金に切り換えることにより、下水の資金面を助けてやろうというのが出資ですか。

それと、納付金の意味を教えてください。

事務局（秋谷課長）

まず、出資金は、水道事業の内部留保の活用のものであり、下水道事業の投資の部分に対しての出資です。その出資を基に下水道の整備を行うものです。

荒木委員

貸付金であると元金返済と利息が付くが、一緒にやっているのだから、出資金として財源を移して、下水道事業を助けようとするものということですね。

事務局（秋谷課長）

委員が言われたように、貸付金ですと5年間は利息だけですが、その後は元金と利息を返していただきますので、下水道事業が独り立ちしない中での返済は難しい状況となるため、それを出資金に切り換えたということです。将来的には下水道事業においては減資という形で水道に戻してもらおうということを考えています。（予定では平成46年以降）

納付金とは、これまで市の一般会計から水道事業へ出資をいただいているもの（総額20億円）を納める（一般会計へ戻す）ということです。

会長

よろしいですか。その他ございますか。

特に他に無ければ、引き続き、下水道事業経営戦略についての説明をお願いします。

いしたいと思います。

事務局（管理者）

管理者提案

水道事業経営戦略【改定版】については、人口に関わる部分であり、議論なしで改定したもので、前期から継続の委員の方々にも説明をしていなかったものですが、下水道事業経営戦略は、前期委員の方々と議論して作成したものであり、現在の委員の、受益者を代表する委員10名のうちの、新たに委員となられた5名の委員には説明していないものです。

本日は、暑い中、北千葉浄水場の視察をしていただきお疲れでしょうし、時間も予定より過ぎていますので、下水道事業経営戦略については、報告事項でもありますし、ここでの説明を省略し、次回の審議会まで見ていただき、分からないところがあればご質問をいただくということで如何でしょうか。

会長

只今、事務局から、下水道事業経営戦略についての説明を省略したい旨の提案がありました。皆さん如何でしょうか。

*委員から

内容を見させていただき、次回質問させていただきますとの声あり

会長

それでは、時間の関係もありますので、そういうことにさせていただきます。本日はこれで終わりとなりますが、事務局から、その他報告事項はありますか。

事務局（坂本係長）

事務局から連絡事項2点

・次回の審議会は、「平成30年度の決算について」及び「水道週間啓発ポスター応募作品の選考」を内容として、10月9日（水）に開催することについて、他1。

会長

次回は、啓発ポスターの応募作品の各賞の選考作業もありますので、皆さんよろしくをお願いします。

それでは、本日は、視察から会議へと、長時間にわたり大変お疲れ様でした。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

終了16:40